

# 宮城県地域枠等医師キャリア形成プログラム

■

## 宮城県キャリア形成卒前支援プラン について

# 1 キャリア形成プログラム・キャリア形成卒前支援プランについて

## 前回（※）協議事項

※第1回宮城県地域医療対策協議会（令和5年7月25日開催）

- 医療法及び医師法等の改正により、都道府県はキャリア形成プログラム及びキャリア形成卒前支援プランを策定することとなり、本県の対応案について、協議。



委員の皆様から**ご了承いただきました。**

→お諮りした内容をベースに内容を調整致します。

## 2 東北医科薬科大学宮城A枠医師について (情報提供)

### (1) 課題

- 東北医科薬科大学医学部開設後の平成30年4月からプログラム制を原則とした新専門医制度が開始。
- 臨床研修修了後、専門研修プログラムを受け、専門医を取得することが一般化しているが、宮城A枠は制度設計時、新専門医制度を考慮していなかった。

### (2) 対応

- 東北医科薬科大学病院又は東北大学病院を基幹施設とする専門研修プログラムにおいて、義務履行しながら専門医を取得することが可能なコースを調整。
- 専門研修期間中の医師の配置を受けた医療機関には300万円の負担金を請求しない方向で調整。

## 2 東北医科薬科大学宮城A枠医師について (情報提供)

### (3) 宮城A枠医師の義務履行イメージ

< 専門研修期間が3年の領域 (診療科) >

卒後年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
義務年数			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
配置病院の負担金	不要					必要					必要	
臨床研修	専門研修期間					通常義務履行期間					地域貢献期間	
専門医を希望する宮城A医師はどちらかのPGを選択	東北大学プログラム (東北大学病院1-2年+仙台市以外東北6県連携病院)					東北大学関連病院 (仙台市以外東北6県)					中小規模病院・診療所 (仙台市以外東北6県)	
	東北医科薬科大学プログラム (東北医科薬科大学病院1-2年+仙台市以外東北6県連携病院)					東北医科薬科大学病院が調整する病院 (仙台市以外東北6県)						

< 専門研修期間が4年の領域 (診療科) >

卒後年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
義務年数			1	2	3	—	4	5	6	7	8	9	10
配置病院の負担金	不要					不要	必要					必要	
臨床研修	専門研修期間					中断	通常義務履行期間					地域貢献期間	

< 特定診療科：小児科、産婦人科 >

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			1	2	3	4	5	6	7	8
臨床研修	専門研修期間					通常義務履行期間・地域貢献期間				

## 2 東北医科薬科大学宮城A枠医師について (情報提供)

### (4) 配置及び指定医療機関に係る考え方

#### 配置の考え方

##### ① 専門研修期間 (義務1～3年目 (卒後3～5年目) )

- 教育指導体制が整っている医療機関へ配置
- 指導医の指導の下、選択した診療科に係る専門的な知識・技術を身につけながら、広域的な視点で地域医療への理解を深める

##### ② 通常義務履行期間 (義務4～7年目 (卒後6～9年目) )

- 臨床経験を積むことが可能な医療機関へ配置
- 専門研修期間で身につけた専門的な知識・技術を活かし、医師として研鑽を積みながら、地域医療に求められる総合的な能力も養う

##### ③ 地域貢献期間 (義務8～10年目 (卒後10～12年目) )

- 地域において必要とされる医療機関等へ配置
- これまでの経験を活かし、医師としての総合的な能力を発揮しながら、地域に密着した地域医療を実践する

## 2 東北医科薬科大学宮城A枠医師について (情報提供)

### (4) 配置及び指定医療機関に係る考え方

#### 指定医療機関の考え方

##### ① 専門研修期間（義務1～3年目（卒後3～5年目））

- 東北医科薬科大学病院及び東北大学病院又は両大学病院の専門研修プログラムの（特別）連携施設として指定を受けている医療機関（仙台市を除く）

##### ② 通常義務履行期間（義務4～7年目（卒後6～9年目））

- 原則として、許可病床数200床以上で複数の診療科を標榜しており、かつ、二次救急等地域医療の中核を担う医療機関（仙台市を除く）

##### ③ 地域貢献期間（義務8～10年目（卒後10～12年目））

- 原則として、許可病床数200床未満で地域医療を担う医療機関等（仙台市を除く）※

※ 今後調整

## 2 東北医科薬科大学宮城A枠医師について (情報提供)

### (4) 配置及び指定医療機関に係る考え方

#### その他

- ・ 近年、医師のキャリア形成の重要性が強調されており、宮城A枠医師が、将来にわたり宮城県内に定着するためには、医師として標準的なキャリア教育を受けることができる環境を整えることが重要である。
- ・ 専門研修期間及び通常義務履行期間においては、指導医のいる病院や一定の臨床経験が積める病院へ配置することが望ましいが、宮城県内の医療機関のみでは、キャパシティに限界がある。また、修学資金の貸与を受けていない医師との制度間の均衡を図る必要がある。
- ・ 東北地方の医師不足解消といった医学部新設の趣旨等を考慮し、本人の同意を得て、人材育成に資する仙台市以外の東北6県の医療機関への配置を可能とする。
- ・ 地域貢献期間においては、原則として、宮城県内への配置を優先するが、県内の医師需要が満たされた場合、東北各県とも調整の上、仙台市以外の東北6県への配置も可能とする。

## 2 東北医科薬科大学宮城A枠医師について (情報提供)

### (5) 推奨診療科

〈東北医科薬科大学医学部開設の背景〉

- 構想審査会で**総合診療医**養成に積極的に取り組むことが条件
- 東日本大震災後の**東北地域医療ニーズ**に対応するために新設

小規模診療所等でも対応できる診療科

内科・総合診療科・外科・救急科

地域の高齢化に伴いニーズが高い診療科

整形外科

政策的に必要な診療科

小児科・産婦人科

- ※ 調整できた専門研修PGの範囲内で推奨診療科以外の診療科の専攻も可能
- ※ 専門医の種類に関わらず、地域貢献期間は医療機関が望む診療科医として勤務